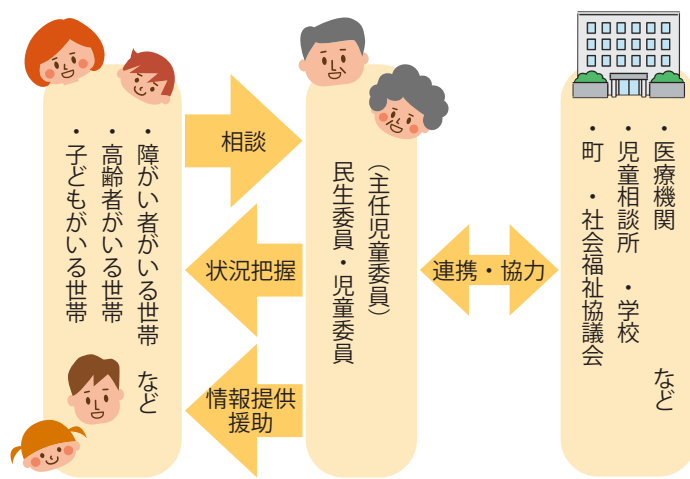


住民と行政・専門機関をつなぐ「パイプ役」 これが民生委員の役割です

民生委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困り事や心配事に関する相談に応じます。そして、住民が必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関などにつなぐ「パイプ役」としての役割を担っています。主な活動は次の通りです。



- ▶ 担当区域の高齢者、障がい者、子どもなどに関する各種相談・支援業務
- ▶ 支援に必要な情報収集や状況把握
- ▶ 小中学校の入学式や運動会などの各種行事への参加、共同募金活動への協力
- ▶ 高齢者世帯などへの訪問
- ▶ 児童の登下校時の声掛け、パトロール活動など

Check

民生委員は、次のような具体的な生活支援などを行うことができません。

- ・掃除やごみ出し、通院や買い物の支援など直接的な支援
- ・銀行など金融機関での預貯金の引き出し
- ・現金を預かって行う買い物代行
- ・金銭の貸し借りなど



子育て、介護、一人暮らしへの不安！
そんな皆様のお悩みを、「民生委員・児童委員」に相談できることを知っていますか。
皆さんの最も身近な相談相手「民生委員・児童委員」の活動を紹介します。

民生委員・児童委員

／ 今日もあなたのそばで活動中！ ／

Interview 困ったときは私たちにご相談を



松前町民生委員
児童委員協議会会長
木村 雄二 さん
=昌農内=

民生委員という役職ではなく、「身近な相談相手」として皆さんに認知してもらいたと思っています。地域の人と顔見知りになって、気軽に相談できる関係をつくり、そのつながりを大切にす。それが、私の役割です。今後は、特に子どもたちやその家族に関わることが重要だと考えています。私たちには、まだやれることがたくさんあるはず。何でもお気軽にご相談ください。



松前校区
主任児童委員
中塚 裕子 さん
=北黒田=

子育て経験を生かして「主任児童委員」として活動しています。集団登校の見守りで立っていると、顔を覚えてくれて声を掛けてくれる子ども。「気軽に話し掛けられる大人」でありたいと思っています。子どもたちを守るためには、地域の大人の目が大切です。子どもが子どもらしく、地域に守られながら育つことができる町を目指し、地域みんなで子どもたちを育てていきましょう。

■ 秘密は厳守します

民生委員には、秘密を守る義務があります。

お近くの民生委員、主任児童委員の氏名や連絡先が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

☎ 福祉課障がい福祉係

☎ 985-4155

松前町社会福祉協議会

☎ 985-3200

民生委員・児童委員とは
「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。
また、全ての民生委員は、児童福祉法により「児童委員」も兼ねています。「児童委員」は、妊娠中の心配事や子育ての不安に関するさまざまな相談を受け、支援を行います。
現在、町内では、60人の民生

委員・児童委員(以下「民生委員」)が活動中。このうち、他の民生委員と協力して、子どもや子育てに関することなど、児童福祉に関する支援を専門的に担当する「主任児童委員」は、各校区に1人ずつ配置されています。
核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人、障がいのある人や高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員の役割が重要になっています。